

平成25年度 第2回山北地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成25年9月4日(水) 15:30～17:10
- 2 開催場所 さんぽく会館 集会室
- 3 出席委員 佐藤仙太郎、佐藤憲一、間 勝秋、佐藤庄平、佐藤 均、平方一生、
富樫保晴、齋藤玲子、齋藤千栄、渡辺美紀子、加藤英人
- 4 欠席委員 富樫榮晴
- 5 出席職員 齋藤支所長、大滝市民生活課長、齋藤地域福祉課長、
増子産業建設課長、横山教育事務所長
(事務局) 地域振興課；富樫室長、板垣副参事、青木主任、齋藤主任
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成25年度 第2回山北地区地域審議会 会議次第

- ・日 時 平成25年9月4日（水）15:30～
- ・場 所 さんぽく会館 集会室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

(1) 地域おこし協力隊の導入について ……………

資料No.1・資料No.1 (参考)

(2) 山北地区地域活性化推進事業実施企画書について ……

資料No.2・資料No.3

4 その他

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (15:30)

事務局； 本日はお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の審議会の出欠ですが、富樫榮晴委員から都合により欠席との連絡が入っておりますので報告いたします。

それでは、会議に入る前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日使用する資料は、事前に配付させていただきました「資料No.1」と「資料No.1 (参考)」「資料No.2」「資料No.3」のほか、本日配付させていただきました「審議会次第」と加藤英人議員から次第のその他において、みなさまに話題提供したいという要請によります「別紙」資料となります。

では、ただ今から平成25年度第2回山北地区地域審議会を開会いたします。

2. 挨拶

事務局； それでは、最初に富樫会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長； みなさん、ご苦労様です。みなさんには、公私ともお忙しい中、平成25年度第2回山北地区地域審議会にご出席いただき、心から感謝申し上げます。

異常な天気が続いておりますが、この地域に大きな被害等がなく安堵しています。

また、昨日今日の新聞等で報道があった件について、後ほど山北支所長から発言があるとのことですのでお願いしたいと思います。

本日は、来年7月から導入を予定しております「地域おこし協力隊」の導入計画について、そして、支所職員によるプロジェクトチームにより検討されました「山北地区地域活性化推進事業実施計画書」について、ご審議のほどをお願いいたします。

事務局； それでは、議事に入ります前に、ここで山北支所長及び地域福祉課長から発言を求められておりますので、暫時よろしくをお願いいたします。

【支所長、地域福祉課長から山北支所職員による公金の不正流用の経緯等について説明】

3. 議事

(1) 地域おこし協力隊の導入について

会 長； それでは、さっそく次第の3「議事」に入ります。

まず、「(1) 地域おこし協力隊の導入について」を議題といたします。この件について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 【地域おこし協力隊の導入について説明】

会 長； それでは、今ほど「資料No.2」に基づいて事務局から説明がありましたが、この件に関してみなさんからご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

委 員； 活動(受入れ)地域等について、「①集落を単位とした地域支援」と「②山北地区全域の活性化のための取り組み」とありますが、順次または同時に行うの

か、そして体制人数について具体的にどうなるのでしょうか。

事務局； 隊員は1名です。集落での生活支援は冬場の除雪や夏場の農作業などの支援が考えられますが、時期により閑散期があると考えており、その時期にまちづくり協議会の支援等を行うなど地区全域を対象に活動してもらい、年間を通じて活動できるように考えています。

委員； 都市住民を受け入れるとありますが、新潟県内または関東圏などの程度の範囲を考えていますか。

事務局； 隊員の地域要件につきましては、受け入れる市町村で決めるものではなく、総務省により3大都市圏等からの移住者などの要件が定められています。

委員； 導入の基本的な方向性として、将来的には複数人の隊員の受入れを目指すとのことですが、どの程度を想定していますか。

事務局； この事業は村上市の施策として実施するもので、平成26年度モデルエリアとして朝日地区と山北地区にそれぞれ1名ずつ導入し、その様子を見ながら随時増やしていきたいという計画であります。今後はこの2地区以外に導入するのか、2地区にさらに導入するのかなど具体的には定まっていませんが、できるだけ各地域に複数人導入していく構想で進めております。

委員； 前回は質問しましたが、受入れの開始が7月では春のイベントを経験しないまま次年度を迎えるため、次年度計画等に役立つことができないと思います。受入れ時期を早めるために課題となる議会への報酬条例提案を3月ではなく12月までに行い、4月から受入れを開始することはできないでしょうか。

事務局； 前回のご質問を受け本庁と相談させていただきましたが、議会への報酬条例提案が12月までに間に合うかまだ明確な回答が得られていないため、7月からの導入を皆様に提案させていただきました。

委員； 村上市が全国で初めて導入する事業ではないため、前例を基にするなどして12月議会までに条例を提案する時間は十分だと思いますがいかがでしょうか。

支所長； ごもったもな意見だと思いますので、再度本庁と協議させていただき、ご希望に添う方向に努力させていただきます。

また、結果につきましても次回の審議会ではなく早々に文書等でご報告させていただきます。

委員； 朝日地区は館腰地域で受入れをすると聞いていますので、「受入れ態勢に問題はない」ということを館腰地域と連携して本庁に働きかけを行い、年度初めの受入れに努力していただきたい。

支所長； 早々に館腰地域とも連携して、早期に受け入れられるよう協議したいと思えます。

委員； 受入れ集落へ説明をした際の集落のみなさんの反応はいかがでしたか。

事務局； 隊員の初めの取り組みは除雪や農作業等の集落支援を想定しているため、集落のみなさんもお手伝いできる人員が増えるのは、地域にとってはいいことだというお話しが出ているところであります。

委員； 隊員が人夫のような活動だけでは、本当の地域おこしに繋がらないと思えます。

事務局； 生活支援は隊員が集落に溶け込むための一つの活動としても捉えており、隊員が生活支援に特化して3年間活動するのではなく、地域活性化に繋がる取り組みを随時考えながら進めていこうというものであります。

会長； ほかに、質問等がなければ次に進みます。

(2) 山北地区地域活性化推進事業実施企画書について

会長； 次に、議事の2番目、「山北地区地域活性化推進事業実施企画書について」を議題とします。事務局から提案説明をお願いします。

事務局； 【山北地区地域活性化推進事業実施企画書について説明】

会長； それでは、今ほど資料No.2・資料No.3に基づいて事務局から説明がありました。また、支所職員の企画プロジェクト委員のみなさんにおいては、ボランティアにより、しかも、延べ6回にもわたり検討されたということではありますが、本当にご苦労様でした。この場をお借りして、地域審議会を代表して、そのご苦労に敬意を表しますとともに厚くお礼を申し上げます。

それでは、今ほどの説明などについて、みなさんからご質問等がありましたらお願いいたします。

委員； 住民を巻き込んだユニークな企画に賛同しますが、参加者を増やすため集落対抗の競技を取り入れるなど、少し強制的に参加するような仕掛け作りも必要ではないでしょうか。

事務局； 参考とさせていただきます。

委員； お盆に帰郷する方も巻き込んだ日程をお考えだと思いますが、17日から18日には戻ってしまう方が多いので早めにやったほうが良いと思います。

会長； 日程についての検討をお願いします。

委員； 10日ではお墓掃除の忙しい時期に大変だという声も出そうで、どちらにしても日程調整は難しそうですね。

会長； 日程については各層のみなさんと協議して決めていただきたいと思います。

委員； 各集落で夏祭りが行えなくなっている中で、地域活性化のために良い企画だと思います。しかし、主婦の目線から意見させていただくと、お盆の時期は忙しくて参加が困難な方が多いと思いますが、露店などは女性のパワーは必ず必要です。集客力には露店が必要だと思いますので、女性が参加できる時期に合わせる企画にするのか、山北以外の方からも出店してもらうかなどの検討が必要だと思います。

事務局； そのご意見は企画プロジェクト会議の中でも出ましたが、マイナス部分だけを考えると進まないため、それらの課題をどうクリアしていくかを今後実行委員会やプロジェクト委員の方で詰めていくことになると思います。

委員； 実施に向けて、課題をいかにクリアしていくか前向きな姿勢で頑張っていたきたいと思いますし、その際の協力は惜しみません。

事務局； ありがとうございます。

会長； 以前8月13日には山北中の御輿が広場に集まったこともありますし、さらなる検討をお願いしたいと思います。ほかに質問はありませんか。

委員； どのくらい集客があるか見当がつかないため、前売り券を販売してはどうでしょうか。また、お祭りでお酒を飲む人が多いので、奥様たちが送迎にならないよう足の確保が必要ではないでしょうか。

さらに、11月には「さんぽく祭」があるので、行政は夏祭りだけでなく「さんぽく祭」にも参加し、各課の特色を活かした出店で参加してはどうでしょうか。

委員； 来年の準備に向けて今年度の「さんぽく祭」に職員も参加してみたいかですか。

会長； ほかにありませんか。

委員； 送迎をするために、あらかじめ参加者を把握したほうがよいのではないのでしょうか。

委員； 個人で来た人の駐車場の確保が大切だと思います。

委員； 50万円で2,000人集めるのは至難の業であり、ボランティアしてくれる人たちも「単年度事業だから」と捉えられては、継続は困難だと思います。

そこで、50万円にまちづくり協議会の事業費や何らかの補助金をプラスするなどして予算措置をしっかりと行なって欲しいと思います。

会長； ほかにありませんか。

ほかに質問がないようですので、以上で本日の協議題に関する審議を終了します。

なお、みなさまから本日いただいた、ご意見等の整理を事務局にお願いし、次回の審議に備えていただくことにしたいと思います。それではよろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、それでは事務局、次回の審議会に向けてよろしくをお願いします。

4. その他

会長； それでは次に、次第4の「その他」についてですが、この件に関して何かありますか。

委員； 「第1回村上市地域公共交通活性化協議会」の議事で村上から北中線路線バスの運行経路変更について協議されましたが、この路線でずっと運行されるのか確認したいのが1点です。

そして、今後の方向性については、『「村上市地域公共交通総合連携計画」に基づき、地域住民が主体となる取り組みを支援し、将来的に持続可能な公共交通体系の確立を目指します』としていますが、協議会が本来計画立案・実行する機関であったにも関わらず、いつの間にか住民が検討したものを支援するということになってしまっているのはおかしいと思います。

委員； 地域の方は実証運行を知っている人が少ないと思います。周知に努めるとともに、地域で困っている声をしっかり反映させることが大切だと思います。

委員； 利用率が上がらないのは浸透されていないのだと思います。馬下から板貝間を運行する路線バスが寒川まで延伸された際、笹川流れに観光に来たお客様に

利用していただくため廃止になっては困るので懸命にPRしています。私の管理する「笹川流れ観光汽船」のホームページにもJRとこの公共交通を併用すると来やすい観光ですと載せ、公共交通の利用も増えているように見受けられます。

そこで村上市にはさらなるPRと、地元で要望している時間帯等も反映されていないのでより多くの住民の要望の吸い上げと、今ある路線は重要度も高まると思われるので廃止しない方向でお願いいたします。

支 所 長； 本庁担当課でも利用率が上がらないことに手をこまねいています。時間を掛けて地元のみなさんからお知恵をいただき、地元から要望や提案していただくと取り組みやすいのが本音であります。

委 員； そもそも公共交通の活性化において「活性化」というのがおかしいと思います。人数が少なくても困っているのを助けるのが行政であり、少数を切り捨てているように感じる。山北地区は地理的条件が悪いため、都市部まで他地区より交通費も負担していることなど、実態を踏まえて行政も考えて欲しい。

支 所 長； 今後まちづくり協議会で小さなバスを運行できないか、あるいは現在運行している徳洲会病院の患者送迎用バスに何らかの補助金を出して一般の方が乗車できないかなど、住民のみなさんが望むものを提案していただける機会が設けられたらと思っています。

会 長； ただいまの問題につきましては現状報告と問題提起ということで、関係機関等で進めていただきたいと思います。また、当審議会では市長からの諮問ということですので直接的な議題には取り上げませんので問題提起として認めていきたいと思いますがいかがでしょうか。

委 員； 異議なし。

会 長； ほかにありませんか。

委員の方にはほかになければ、せつかくの機会ですので、山北支所の各課長等から、みなさんに何か情報提供などあればお願いしたいと思います。

何かありませんか。

支 所 長； 【日本海沿岸東北自動車道活用山北地域活性化促進協議会設立に向けた懇談会開催について情報提供】

産業建設課長； 6月27日開催の地域審議会で依頼のあった件につきまして、回答させていただきます。県道山北関川線の岩石トンネル先で冬期間の吹き溜まりについて、県の方で吹き溜まり防止の柵を平成26年度に向けて対応しております。業者からの情報では県も以前からその区間についての吹き溜まりを把握していたため、仮設のネットを設置する見積りを業者に依頼しています。平成25年度は仮設ネットが設置される可能性があり、平成26年度から本格的な設置をするよう支所から要望を出しております。

もう一つは日沿道の経過説明を山北地区2会場で行ないましたが、山北地区では中浜システムに委託し、9月の月上旬から12月20日までの期間で県道に基準具を設置する作業をこれから進める予定であります。

教育事務所長； 6月27日開催の地域審議会で要望のありました雷ふれあいセンターのト

イレに関して経過を報告いたします。トイレの屋根に穴が開いているため、修理か解体、仮設トイレの設置との要望でしたが、9月の定例会に仮設トイレの設置ということで36万の補正予算要求を行なっています。その議会で可決された場合は速やかに設置したいと思います。

そして、今屋根に穴の開いているトイレにつきましては教育委員会の行政財産ではなく普通財産ということで本庁財政課では解体する意向を持っているようですが、実施年度につきましてはまだ聞いておりません。

会 長； 今説明のあった件について質問や意見はありませんか。

ないようですので、以上で議事を終了し、議長の任を解かせていただきます。

議事進行にご協力いただきまして、どうもありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。

事 務 局； 長時間にわたりまして慎重審議大変ありがとうございました。

本日予定しました日程はこれで終了となります。最後に閉会のご挨拶を佐藤副会長からお願いいたします。

副 会 長； みなさん慎重審議ありがとうございました。この後懇親会がありますので、たくさん協議した中でこの場で言い足りないことなどありましたら、意見交換をしていただきたいと思いますし、懇親を深めるのに大切なことだと思います。

本日は本当にありがとうございました。

5. 閉会 (17:10)